

令和6年第1回

印西市教育委員会定例会会議録

令和6年1月25日（木）

令和6年第1回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和6年1月25日(木)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

令和5年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について

日程第 5 議案第1号

令和5年度教育費補正予算について

日程第 6 議案第2号

令和6年度教育費当初予算について

日程第 7 議案第3号

事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについて（（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業）

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充	良
2 番	委 員	鈴 木 裕	枝
3 番	委 員	栃 尾 知	子
4 番	委 員	豊 田 光	弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳
指 導 課 長	石 川 真 樹 子

学校給食課長 海老原 裕 之

生涯学習課長 飯 島 正 義

職務のため出席した職員(2名)

教育総務課
総務係長 清 水 純 一 郎

教育総務課
総務係主査 佐々木 洋 子

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長 それでは、ただいまより令和6年第1回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長 本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員となります。

(開議の宣告)

教 育 長 それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長 本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長 日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長 日程第3 教育長報告を行います。
お手元の資料をご覧ください。
経過報告から申し上げます。
1月7日日曜日、令和6年印西市二十歳を祝う会が松山下公園総合体育館で開催されました。委員の皆様にもご臨席をいただきました。誠にありがとうございました。
10日水曜日、カーボンニュートラル推進本部会議がございまして、出席をいたしました。
同日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をしております。

12日金曜日、印教連教育功労者表彰選考会議が八街市で開催され、選考委員になっておりましたので出席をしてまいりました。

13日土曜日、令和6年印西市消防出初式が文化ホールであり、出席をいたしました。

同日、町内会自治会連合会賀詞交歓会が印西市内であり、出席をしてまいりました。

15日月曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたしました。今回は、欠員になっていた民生委員のうち3名が新たに推薦されたということでございます。

16日火曜日、大谷翔平選手から寄贈されたグローブの贈呈式を大森小を会場にして行いました。翌日の17日には全小学校の子どもたちに学校の校長を通して披露されたということでございます。

17日水曜日、第6回市校長会議がいには野小学校であり、出席をしてまいりました。

23日火曜日、社会を明るくする運動作文コンテストの表彰式が文化ホールであり、出席をしてまいりました。

24日水曜日、第3回通学区域審議会が市役所であり、出席をいたしました。通学区域について、一部変更がありまして、答申をいただいたところです。

25日木曜日、本日ですが、令和6年第1回教育委員会定例会が開催されております。

行事予定でございます。

1月26日金曜日、第25回印西市書道展及び第三部会小・中学校書き初め展が、現在、イオンホールで開催されておりました、視察をする予定でございます。

同日、千教連第2回教育長・教育委員研修会が流山市であり、出席をしてまいります。委員の皆様にも一緒にご出席いただければと思っております。

28日日曜日、令和5年度文化財防災訓練が別所地藏寺であり、出席をしてまいります。

同日、小林コミュニティまつりが土曜日、日曜日の2日間の日程で小林コミュニティプラザで開催されており、文化財防災訓練の後に参加をしてまいりたいと思っております。

29日月曜日、総合計画策定本部会議が市役所で開催されます。また、それに引き続いて、男女共同参画推進本部会議が市役所で開催され、両方とも出席をする予定でございます。

また、同日、午後になりますが、令和5年度印西市教育委員会児童・生徒表彰式が市役所で開催される予定でございます。後ほど、報告がございしますが、本年度は個人・団体、合わせて90の表彰者ということで、昨年よりまた9件ほど増えております。

31日水曜日、第4回学校適正配置審議会が市役所で開催されます。

2月に入りまして、2日金曜日、令和5年度印教連教育功労者表彰式が成田市であり、出席をする予定です。

また、同日、第4回印教連定例常任委員会が成田市であり、出席をする予定です。

7日水曜日、政策調整会議が市役所で開催されます。

同日、令和5年度第2回家庭教育学級主事会議が中央駅前地域交流館で開催され出席をする予定です。

13日火曜日、第7回市校長会議が市役所で開催され、出席をする予定です。

14日水曜日、令和6年第1回市議会定例会が3月18日までの会期で開会されます。

27日火曜日、令和5年度第2回家庭教育学級運営委員研修会が市役所であり、出席をいたします。

同日、令和6年第2回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上ですが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

各 委 員
教 育 長

なし

よろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長報告を終わります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いいたします。

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 令和5年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教 育 総 務 課 長

報告第1号 令和5年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。

印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第3項の規定により、別紙のとおり決定したので報告する。

令和6年1月25日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、児童・生徒表彰についてご報告いたします。

この表彰は、印西市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対して、学芸、スポーツ等の分野において優れた成績を収めたとき、ほかの模範となる行動をしたとき、その功績をたたえ、表彰するものでございます。

今回の表彰では、児童では個人49名、団体3団体、生徒では個人32名、団体4団体でございます。

被表彰者の学校名、学年、氏名及び内容については別添の児童・生徒表彰一覧のとおりでございます。

なお、表彰式は、令和6年1月29日月曜日を予定しています。

報告第1号につきましては、以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

職務代理人
各委員
職務代理人

(議案第1号)
職務代理人

日程第5 議案第1号 令和5年度教育費補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和5年度教育費補正予算について。

令和5年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和6年1月25日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

次のページの議案第1号 令和5年度教育費補正予算をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。16款県支出金の増及び22款市債の減を合わせまして、歳入予算の総額を3億4,815万円減額するものでございます。

次に、2ページから4ページにかけてをお願いいたします。

歳出でございます。9款教育費の1項教育総務費の増、2項小学校費の減、3項中学校費の減、5項社会教育費の減及び6項保健体育費の減、これらを合わせまして、歳出予算の総額を717万9,000円減額するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。西の原中学校校舎増築工事(2期)設計業務を令和6年度へ先送りしたことによる変更でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

継続費の補正でございます。

小学校施設整備改修事業の事業費が確定したことによる変更でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正でございます。

中央公民館施設管理に要する経費につきまして、年度内の事業完了が困難であることから、繰越明許費を設定するものでございます。

詳細につきましては、各担当課長からご説明申し上げます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

学務課でございます。

資料の1-1ページ、上段をご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

16款2項8目教育費県補助金、幼稚園費補助金について、5万円の増額補正を行うものでございます。補正理由につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策の保健衛生用品に対する補助金であり、千葉県教育支援体制整備事業補助金を活用するに当たり増額補正をするものでございます。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

学校給食課でございます。

続きまして、1-1ページの下段をご覧ください。

22款1項4目学校給食センター整備事業に係る市債、1節学校教育施設等整備事業債について、3億2,470万円の減額補正を行うものでございます。補正理由につきましては、備品購入分を一般財源で対応することとしたため、それに伴う市債、学校教育施設等整備事業債を減額するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、1-2ページをご覧ください。

教育総務課でございます。

22款1項4目1節学校教育施設等整備事業債でございます。2,350万円減額補正いたします。補正理由ですが、高花小学校保全改修工事の事業費が確定したため、減額するものでございます。

続きまして、1-3ページをご覧ください。

歳出予算についてご説明いたします。

9款1項2目教育振興基金積立金5億円を増額補正いたします。補正理由ですが、教育用パソコン等の整備のため、教育振興基金に積み立てるものでございます。

次に下段ですが、9款2項1目小学校施設管理に要する経費900万円を減額補正いたします。補正理由ですが、施設設備保守点検委託について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結することができたため、減額補正するものでございます。

次に、1-4ページをご覧ください。

9款2項1目小学校施設整備改修事業、1億1,512万円減額補正いたします。内容ですが、12節委託料、業務委託、設計・監理として4,395万円減額補正いたします。補正理由ですが、大森小学校大規模改修工事設計

職務代理者
学務課長

業務委託、高花小学校保全改修工事監理業務委託、原小学校校舎増築工事（3期）基本設計及び既存校舎等改修設計業務委託、内野小学校・西の原小学校教室改修工事設計業務委託、小・中学校体育館及び特別教室等空調設備設置調査基本設計業務委託について入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約をすることができたため、減額補正するものでございます。

その下ですが、13節使用料、賃借料として、土地の賃借料440万円を減額補正いたします。補正理由ですが、原小学校第2校庭用地として借りた民有地に駐車場を整備し、民間駐車場の賃借料が不要となったため減額補正するものです。

その下ですが、14節工事請負費、小学校各種改修等工事ですが、6,677万円を減額補正いたします。補正理由ですが、高花小学校保全改修工事、木下小学校プールシート改修工事等について入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約できたため、減額補正するものでございます。

以上です。

学務課長。

引き続き、学務課でございます。

1-5ページをご覧ください。

同じく1目学校管理費、小学校管理運営に要する経費について、1億900万円の減額補正を行うものでございます。10節需用費、電気料金について5,000万円の減額でございます。補正理由につきましては、電気料金の実績及び今後の執行見込額が当初予算要求時点より少なくなることから、減額するものでございます。

12節委託料について、1,000万円の減額でございます。補正理由につきましては、教職員用パソコン等の更新に伴い、委託を見込んでおりましたが備品購入を含めて実施することができたため、減額するものでございます。

17節備品購入費について、4,900万円の減額でございます。補正理由につきましては、小・中学校教職員用パソコン等購入について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結できたため、減額するものでございます。

1-6ページをご覧ください。

同じく、2目教育振興費、小学校ICT環境整備事業費について、2,480万円の減額補正を行うものでございます。12節委託料について280万円の減額でございます。補正理由につきましては、牧の原小学校増築校舎のネットワーク機器設定業務委託について、増築工事において実施することとなったため減額するものでございます。

17節備品購入費について、2,200万円の減額でございます。補正理由につきましては、小・中学校教育用パソコン等（追加分）購入について

職務代理者
教育総務課長

入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結できたため減額するものでございます。

教育総務課長。

1-7ページをご覧ください。上段でございます。

9款3項1目中学校施設管理に要する経費、委託料、施設設備保守点検委託を600万円減額補正いたします。補正理由ですが、施設設備保守点検委託について、入札等の結果、当初の見込みよりも安価で契約を締結することができたため、減額するものでございます。

その下、下段ですが、9款3項1目中学校施設整備改修事業として、4,706万円を減額補正いたします。内容ですが、12節委託料、設計・監理委託として2,706万円、14節工事請負費、中学校各種改修等工事で2,000万円減額をいたします。補正理由ですが、西の原中学校増築工事（2期）設計業務委託及び西の原中学校の特別教室を普通教室に改修する工事を令和5年度に予定しておりましたが、最新の生徒数推計に基づき施設規模を設計し、工事するため、減額補正し、令和6年度に実施するためでございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

同じく、1目学校管理費、中学校管理運営に要する経費について5,100万円の減額補正を行うものでございます。

10節需用費、電気料金について2,000万円の減額でございます。補正理由につきましては、電気料金の実績及び今後の執行見込額が当初予定予算要求時点より少なくなることから減額するものでございます。

12節委託料について500万円の減額でございます。教職員用パソコン等の更新に伴い、委託を見込んでおりましたが、備品購入に含めて実施することができたため減額するものでございます。

17節備品購入費について2,600万円の減額でございます。補正理由につきましては、小・中学校教職員用パソコン等購入について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結できたため、減額するものでございます。

1-9ページ、上段をご覧ください。

2目教育振興費、中学校ICT環境整備事業について、700万円の減額補正を行うものでございます。補正理由につきましては、小・中学校教育用パソコン等（追加分）購入について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結できたため減額するものでございます。

続きまして、下段をご覧ください。

9款4項1目幼稚園費、幼稚園管理運営に要する経費についてでございますが、歳出の増減はございません。歳入において説明しましたとおり、千葉県教育支援体制整備事業費補助金を活用するため、財源補正をするものでございます。

財源内訳のとおり、県補助金を上乗せし、その分一般財源が減額とな

職務代理者
生涯学習課長

っております。

以上でございます。

生涯学習課長。

1-10ページ上段をご覧ください。

9款5項3目、文化振興活動に要する経費、12節委託料105万7,000円を減額するものでございます。補正理由は、印西まちなか音楽祭の執行残を減額するものでございます。

続きまして、同ページの下段から1-13ページにかけて、4目公民館費及び5目図書館費光熱水費につきまして減額するものでございます。補正理由は、電気料金の実績及び今後の執行見込額が当初予算要求時点より少なくなることから減額するものでございます。

それでは、それぞれの施設における光熱水費の減額についてご説明をいたします。

初めに、1-10ページの下段、中央公民館につきましては204万円の減額でございます。

続きまして、1-11ページ上段をご覧ください。

小林公民館につきましては645万円の減額でございます。

同ページの下段、そうふけ公民館は349万2,000円の減額で、内訳といたしまして、電気料金300万円、ガス料金49万2,000円の減額でございます。

続きまして、1-12ページの上段をご覧ください。

印旛公民館は210万6,000円の減額でございます。

同ページの下段、本埜公民館は496万円の減額でございます。内訳といたしまして、電気料金396万円、ガス料金100万円の減額でございます。

続きまして、1-13ページの上段をご覧ください。

中央駅前地域交流館は650万円の減額でございます。

同ページの下段、図書館につきましては320万円の減額でございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

指導課でございます。

1-14ページをご覧ください。

9款6項1目保健体育総務費、学校保健事業で571万1,000円の減額補正でございます。内訳は、1節報酬、学校医、学校歯科医報酬280万円、8節旅費、費用弁償7,000円、8節旅費、研修旅費4,000円、12節委託料、学校保健集団検診委託290万円でございます。補正理由につきましては、報酬及び旅費につきましては、事業のオンライン化及び縮小実施に伴い減額するものでございます。また、委託料につきましては、集団健診の契約実績及び教職員ストレスチェックに係る契約差金により減額す

職務代理者
学校給食課長

るものでございます。

以上でございます。

学校給食課長。

学校給食課でございます。

1-15ページをご覧ください。

9款6項3目学校給食費の学校給食事務費、12節委託料について353万5,000円の減額補正でございます。補正理由は、献立の作成や発注、栄養管理などを行う給食管理システム導入業務委託の仕様の見直しなどによる減額でございます。

続きまして、1-16ページから17ページにかけてご覧ください。

牧の原学校給食センター事業、10節需用費の光熱水費と12節委託料とを合わせて2,026万1,000円の減額補正でございます。

初めに、10節需用費の光熱水費については、電気料金が463万1,000円の減、水道料金が99万5,000円の減、ガス料金が476万5,000円の減、下水道料金が41万円の減で、補正理由は、光熱水費の実績及び今後の執行見込みによる減額でございます。

また、12節委託料につきましては、946万円の減で、補正理由は、学校給食調理等業務委託の入札結果等による減額でございます。

続きまして、1-18ページをご覧ください。

印旛学校給食センター事業、10節需用費の光熱水費と12節委託料等を合わせて1,961万3,000円の減額補正でございます。

初めに、10節需用費の光熱水費については、電気料金が288万3,000円の減、ガス料金が552万1,000円の減で、補正理由は、光熱水費の実績及び今後の執行見込みによる減額でございます。

また、12節委託料については、1,120万9,000円の減で、補正理由は、学校給食調理等業務委託の入札結果等による減額でございます。

続きまして、1-19ページをご覧ください。

学校給食センター整備事業、537万9,000円の減額補正でございます。上段に記載のある内容は、先ほど、歳入予算の補正でご説明いたしました市債、学校教育施設等整備事業債を3億2,470万円減額し、同額を一般財源で対応するための財源補正でございます。

また、12節委託料につきましては、537万9,000円の減で、補正理由は学校給食調理等業務委託の入札結果等による減額でございます。

続きまして、1-20ページから21ページにかけてご覧ください。

中央学校給食センター事業、10節需用費の光熱水費、12節委託料、17節備品購入費を合わせまして、5,387万9,000円の減額補正でございます。

初めに、10節需用費の光熱水費につきましては、電気料金が584万円の減、水道料金が226万8,000円の減、ガス料金が2,264万5,000円の減、下水道料金が80万7,000円の減で、補正理由は、光熱水費の実績及び今

後の執行見込みによる減額でございます。

また、12節委託料につきましては、1,628万円の減で、補正理由は、学校給食調理等業務委託の入札結果等による減額でございます。

17節備品購入費の給食用備品につきましては、P L物件費が362万7,000円の減、B S物品が241万2,000円の減で、補正理由は入札設計数量の見直し及び入札結果による減額でございます。

以上でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

次に、債務負担行為の補正でございます。

1-22ページをご覧ください。

教育総務課です。

9款3項1目中学校施設整備改修事業、7,920万円減額補正いたします。内容ですが、委託料の設計・監理でございます。補正理由ですが、西の原中学校校舎増築工事の設計業務委託について、最新の生徒推計に基づき令和6年度に設計を行うため、債務負担行為を変更して、今回、減額補正するものでございます。

その下、下段ですが、9款3項1目の中学校施設整備改修事業として1,100万円を減額補正いたします。補正理由ですが、西の原中学校の校舎増築工事に伴う地質調査について、最新の生徒推計に基づく設計などの校舎増築事業を令和6年度に実施するため、債務負担行為を変更して今回、減額補正するものでございます。

次に、1-23ページをご覧ください。

継続費の補正でございます。事項ですが、小学校施設整備改修事業、高花小学校の保全改修工事で補正理由としては、高花小学校保全改修工事の事業費が確定したため、継続費を変更するものでございます。

次に、1-24ページをご覧ください。

同じく、事項ですが、小学校施設整備改修事業で、木下小学校のプールシートの改修工事でございます。補正理由ですが、木下小学校プールシート改修工事の事業費が確定したため、継続費の変更を行います。

以上です。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

1-25ページをご覧ください。

繰越明許費補正でございます。9款5項4目中央公民館施設管理に要する経費、施設設備修繕55万9,000円を繰越明許するものでございます。補正理由は、中央公民館キュービクル内計器交換修繕について、年度内の部品調達が困難となり、完了しない見込みがあるため、繰越明許を補正するものでございます。

以上が、議案第1号 令和5年度教育費補正予算でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

豊田委員。

豊田委員

それでは、座ったまま失礼いたします。

2点ほど、伺いたいと思います。

まず、1点目は、歳出の部分でございますけれども、2ページの9款1項1目の24節積立金、今回、5億円の増額補正ということになっておりますけれども、令和4年度末の決算を見ますと、基金残額が7億3,518万5,000円でございます。そこで、今年度末の残額の見込額を伺います。

それと併せて、教育振興基金の将来における適正規模というのはどのくらいの金額なのか、お分かりになりましたら教えていただきたいと思っております。

それから、2点目でございますけれども、各項目におきまして、今回、光熱水費の減額補正が多くなっておりますけれども、昨年の電気料金の高騰、猛暑化で光熱水費が減額できたということでございますけれども、説明を見ますと、当初の見込みよりも使用量が少なかったということでございます。これは、経済産業省の電気・ガスの価格の激変対策、そういったものによって例えば料金が抑えられたというような影響が大きいものかなと考えておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

以上この2点でございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

まず、歳出、5億円の繰入金のご質問に対するお答えですが、市では、教育の振興を図るため、教育振興基金を設置しております。今回の補正で5億円の積み増しを行うわけですが、その5億円を含めて令和5年度末の残高は12億4,562万5,000円になる見込みでございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

2点目の質問に対してのお答えですが、現在のところ、令和6年度に購入を予定している令和7年度の児童・生徒分増加分と令和7年度に更新を予定している全児童・生徒分の教育用パソコンの更新に係る費用として、約8億円を必要と見込んでおります。

以上でございます。

職務代理者
学務課長

光熱水費は。

学務課長。

光熱水費につきましては、係わっている課は幾つかありますが、学務課のほうで併せてお答えさせていただきます。

電気料金とガス料金につきましては、国の補助に加えまして、受給契約の見直しや市場価格の安定化といった、複数の要因により使用料金が低く抑えられ、結果として予算額と決算見込額に大差が生じたのが減額の理由でございます。

また、水道料金と下水道料金の減額理由でございますが、光熱水費はいずれも金額に多少の余裕を持って予算を計上しておりますが、1年間

の使用実績が順調に推移したことから、予算に余剰分が生じたためでございます。

以上でございます。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございました。

基金につきましては、先ほど、明確なお答えいただきまして、年度末残高が12億円を超えているというのでございました。また、学務課長のお話ですと、今後のパソコンの更新において、約8億、必要になるということでございます。

そのほかにも、教育のために緊急的に必要な財源として、貯金と同じようなものですよね。それくらい余裕があったほうがよろしいかと思えますけれども、市の一般会計の一部ということでございますので、適正な範囲でやられていくのがよろしいのかなというふうに思っております。

また、光熱水費につきましては、異常気象、特殊気象の中で、毎年、猛暑、酷暑ということで、児童・生徒の皆さんも体調を崩さないように健康管理、エアコン等を適時使っていただいて、十分に留意をしていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

職務代理者

ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

1-14ページ下段の補正理由のところに、報酬及び旅費については、事業のオンライン化及び縮小実施に伴い減額するものとありますが、この事業のオンライン化というのは、具体的にどういうことでしょうか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

学校医等が集まって会議を開くことがございますが、今回、ここにオンラインとありましたが、文書での、集まることなく書面開催というような形を取ったということがございます。

また、オンラインというところでは必要に応じて、対面では行いませんでしたけれども、必要に応じてオンラインで連絡を取り合ったというようなことで報酬、旅費というものがかからなかったという状況でございます。

鈴木委員
職務代理者

分かりました。

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

豊田委員。

豊田委員

すみません、もう一点、大変勉強不足で申し訳ないのですが、学校給食の関係で、給食の管理システムというのはどういうものなのか教えていただけますでしょうか。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

お答えさせていただきます。

給食管理システムにつきましては、例えば、学校給食の献立の作成や、栄養管理、食数管理、見積り業務、発注業務、そのほか、調理指示等の業務を行うためのシステムでございます。

令和5年度にそのシステムを新しく入替えたという経緯がございます。このシステムは、給食の提供には欠かせないもので、給食センターでは、各施設で個別の献立を作成して給食を提供しておりますので、令和6年4月の高花学校給食センターの供用開始後は4つの施設で14名の栄養士がこのシステムを使うこととなります。

以上です。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございます。

そうするとオートマチックに献立だとか、カロリーだとか、そういった計算がされるということでしょうか。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

お答えいたします。

中にデータベースが入っておりまして、食材を選択することによってカロリー計算を行えるシステムになっています。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

分かりました。

それで、最終的には栄養士さんがチェックをして献立をお作りなるということ。

職務代理者
学校給食課長
豊田委員
職務代理者

学校給食課長。

お見込みのとおりでございます。

ありがとうございました。

ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

今の豊田委員の質問でまた加えさせていただきますけれども、その仕様の見直しというのはどのように仕様を見直しをされるのですか。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

まず本件は、栄養士が使用する給食管理システムについて、OSサポート終了に伴い新しいシステムへ入替えを行ったものでございます。ご質問の仕様の見直しにつきましては、令和5年度の予算の中で給食管理システムの入替えに関わる契約業務が3つほどございました。そのうちの2つは旧システムの関係の委託で、もう1つは新システムの関係となります。

旧システムにつきましては、物理サーバーを使って運用していた関係で、保守料や修理の際のSE出張費といった経費を見込んでおりました

が、契約を当初のスケジュールよりも早めた関係で、旧システムは、閲覧のみの対応としたため、OSサポート終了後のサーバーの保守料やSE出張費が不要となったものでございます。

もう1つの旧システムの委託費につきましては、当初、OSサポート終了後の物理サーバーを市の仮想サーバーで管理をしようと考えておりましたが、閲覧のみの対応としたことで移行先を市の物理サーバーへと変更したことにより、市仮想サーバーで必要としていた設定作業等が不要となったものでございます。

最後に、新システムの委託の部分に関しましては、公募型プロポーザル方式で業者選定を行った結果、企画提案書で示された契約額と予算額に差金が出たため、その分が減額となったものでございます。

以上でございます。

ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑は終わります。

議案第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 令和6年度教育費当初予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

議案第2号 令和6年度教育費当初予算について。

令和6年第1回印西市議会定例会に提出する令和6年度教育費当初予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和6年1月25日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、教育費当初予算の全体の概要についてご説明いたします。

令和6年度の教育費当初予算につきましては、本市の基本構想の1つでございます、「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくる」という政策の実現を図るとともに、印西市予算編成方針に基づき、教育部各課におきまして予算編成を行ったものでございます。

また、組織体制の強化等を図るため令和6年4月から予定している組織改編に向けて学務課が所管していた予算の一部を教育総務課の予算へ組み替えしております。

栃尾委員
職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者

(議案第2号)
職務代理者

教育部長

それでは、令和6年度教育費当初予算説明資料をご覧ください。

1ページに、参考といたしまして市全体の令和5年度一般会計当初予算を、2ページに同じく令和6年度一般会計当初予算を、それぞれ歳入歳出の内訳を円グラフで示しております。令和6年度の一般会計の予算総額は前年度比6.1%増の521億1,000万円でございます。

次に、3ページから4ページにかけては、新旧年度におきます教育費について、歳入歳出それぞれ内訳をお示ししております。

なお、教育費は教育委員会の各課のほか、人事課、保育課及びスポーツ振興課が所管する予算を含んでおりますことから、注記を記載しております。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。

初めに、歳入（総括）でございます。教育費の歳入合計につきましては、前年度比4.9%減の38億1,179万8,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、高花小学校の保全改修工事及び高花学校給食センターの建築工事が完了することに伴う国庫補助金、市債の減によるものでございます。

次に、歳出（総括）でございます。歳出合計につきましては、前年度比1.0%減の115億4,664万2,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、歳入と同様に高花小学校の保全改修工事及び高花学校給食センターの建築工事の完了により減となっているものでございます。

以上が概要でございます。詳細につきましては、各課長からご説明いたします。

職務代理者

ありがとうございます。

教育総務課長

教育総務課長。

それでは、教育総務課が所管いたします当初予算案について概要をご説明いたします。

教育総務課に係る予算説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

14款1項8目3節行政財産目的外使用料でございますが、学校敷地内にございます電柱等の占用に係る行政財産目的外使用料14万5,000円でございます。

次に、1ページから2ページをご覧ください。

15款2項6目1節小学校費国庫補助金として3,257万1,000円でございます。内訳としては、大森小学校大規模改修工事及び原山小学校保全改修工事などに伴う国庫交付金として2,929万3,000円、理科教育設備整備費等補助金327万8,000円でございます。

次に、15款2項6目2節中学校費国庫補助金として、理科教育設備整備費等補助金265万円でございます。

次に、2ページをご覧ください。

19款2項7目1節、教育振興基金繰入金につきましては、教育に関する調査、研究開発事業や図書館運営事務に要する経費などの財源として1,024万1,000円でございます。

次に、2ページをご覧ください。

21款4項3目2節雑入でございますが、太陽光発電による売電料1万7,000円を見込んでおります。

次に、3ページをご覧ください。

22款1項4目1節学校教育施設等整備事業債でございますが、大森小学校、原山小学校の改修工事に伴う地方債として3,890万円でございます。

前年度より3億3,620万円の減となっておりますが、主な理由は高花小学校改修工事が完了したことによるものです。

歳入の合計は8,452万4,000円でございます。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

初めに、9款1項1目教育委員会費に要する経費でございます。教育委員会の会議の運営や委員の皆様のご活動等に要する経費として、457万2,000円を計上してございます。

次に、5ページをご覧ください。

2目事務局費でございますが、教育委員会の事務局共通の経費及び教育振興基金積立金などとして2,691万3,000円を計上してございます。前年度と比較しますと641万5,000円の増額となっております。増額の主な理由として、教育振興基金積立金の財源である教育費寄附金の増収を見込んだことでございます。

続きまして、5ページから6ページにかけてをご覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費でございます。小学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検、光熱水費など施設の管理に要する経費のほか、学校施設長寿命化計画に基づく改修工事として10億4,783万8,000円を計上しております。前年度と比較しますと1億3,415万3,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、組織改編に伴い小学校の光熱水費や機械警備などの維持管理経費を計上したことによるものでございます。

令和6年度の主な事業ですが、6ページの下段をご覧ください。

大森小学校大規模改修工事、原山小学校保全改修工事、小学校特別教室等空調設備設置工事、本埜小学校屋内運動場保全改修工事、西の原小学校、滝野小学校校庭整備工事、旧宗像小学校プール解体工事がございます。

7ページから8ページをご覧ください。

2目教育振興費でございます。小学校の教科指導に必要な教材備品の購入に要する経費975万8,000円を計上してございます。

3目学校建設費ですが、こちらは千葉ニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金として2億8,213万5,000円を計上しております。

続きまして、8ページから9ページをご覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費でございます。中学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検、光熱水費など、施設の管理に要する経費のほか、学校施設長寿命化計画改修工事として3億3,315万1,000円を計上しております。前年度と比較しますと、1億7,394万6,000円の増額となっております。増額の主な理由として、組織改編に伴う中学校の光熱水費など、維持関係費や中学校施設整備改修事業に伴う設計業務や特別教室等空調設備設置工事を計上したことによるものでございます。

令和6年度の主な事業としては、印西中学校屋内運動場保全改修工事に伴う設計業務や西の原中学校校舎増築工事設計業務のほか、特別教室等空調設備工事を予定しております。

2目教育振興費でございます。中学校の教科指導に必要な教材備品の購入に要する経費730万2,000円計上しております。

次に、9ページから10ページにかけてご覧ください。

3目学校建設費は、千葉ニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金として8,427万9,000円を計上しております。

これら歳出予算の合計ですが、17億9,594万8,000円となり、前年度と比較して2億2,379万8,000円の増額となっております。

教育総務課は以上でございます。

学務課長。

続きまして、学務課の当初予算案についてご説明いたします。

学務課に関わる予算説明資料の1ページをご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。15款2項6目教育費国庫補助金として、前年度比537万円減の607万5,000円を計上しております。内容といたしまして、小学校費、中学校費において、それぞれ特別支援教育就学奨励費、要保護児童就学援助費補助金を計上しております。減額の主な理由でございますが、組織改編により理科教育設備整備費等補助金を教育総務課へ組み替えることによるものでございます。

次に、1ページから2ページにかけてご覧ください。

21款4項3目雑入でございます。前年度比106万2,000円減の1,300万7,000円を計上しております。主なものとして、もとの幼稚園送迎バス利用者負担金及び給食費負担金でございます。減額の主な理由でございますが、園児数の減少による幼稚園給食費の減でございます。

2ページ最下段となりますが、学務課歳入予算の合計は、前年度比643万2,000円減の1,908万2,000円となります。

続きまして、3ページをご覧ください。

続いて、歳出についてご説明いたします。9款1項2目事務局費でございますが、前年度比5,776万4,000円増の1億1,438万4,000円を計上して

職務代理者
学務課長

おります。内容といたしまして、六合小、いには野小、本埜小、木刈小、木下小、大森小、高花小、それぞれの小学校のスクールバス運行経費及び印西市立小・中学校への通学手段として、路線バスを利用している児童及び生徒に対する補助でございます。増額の主な理由でございますが、スクールバス運行経費の増でございます。

内訳といたしまして、印西市スクールバス運行検討委員会において検討し、運行基準を定め、その結果といたしまして大森小及び木下小学校の運行を行うものでございます。

また、原小学校の大規模化に伴い学区外就学を行うに当たり、保護者から要望のございました通学支援として、高花小及びいには野小への運行を行うものでございます。

次に、3ページから4ページにかけてご覧ください。

3目教育研究指導費でございますが、前年度比8,187万2,000円増の2億4,216万2,000円を計上しております。内容といたしましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、学校適正配置に要する経費及びきめ細かな教育の充実事業に要する経費でございます。増額の主な理由でございますが、会計年度任用職員の増加に伴い、きめ細かな教育の充実事業が増額となっております。

次に、4ページから5ページにかけてご覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費でございますが、前年度比4億1,668万円減の2億67万2,000円を計上しております。内容といたしましては、小学校18校の消耗品、修繕料、備品等に要する経費でございます。減額の主な理由でございますが、光熱水費や機械警備などの維持管理経費について、教育総務課へ組替えを行ったことによるものでございます。

次に5ページから6ページにかけてご覧ください。

2目教育振興費でございますが、前年度比4,380万円減の1億2,430万6,000円を計上しております。内容といたしましては、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、修学旅行費補助事業、教材に要する経費でございます。減額の主な理由でございますが、小学校ICT環境整備事業及び教材整備に要する経費のうち、委託料、備品等について教育総務課へ組替えを行ったことによるものでございます。

また、同事業のうち、消耗品、修繕料、電話料及び使用料につきましては、学務課所管となりますので、新たに教材に要する経費を事業立てして予算計上しております。

なお、令和6年度は、教科書改訂を受け、教師用教科書、指導書及びデジタル教科書の予算を計上しております。

続きまして、6ページから7ページにかけてご覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費でございますが、前年度比1億5,653万円減の3,739万7,000円を計上しております。内容といたしましては、中学校9校の消耗品、修繕料、備品等に要する経費でございます。減額の主

な理由でございますが、光熱水費や機械警備などの維持管理経費について、教育総務課へ組替えをしたことによるものでございます。

次に、7ページから8ページかけてご覧ください。

2目教育振興費でございますが、前年度比3,445万9,000円減の8,863万9,000円を計上しております。内容といたしましては、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、中学校修学旅行費補助事業、高等学校等入学支援事業、教材に要する経費でございます。減額の主な理由でございますが、中学校ICT環境整備事業及び教材整備に要する経費のうち、委託料、備品等について教育総務課へ組替えをしたことによるものでございます。

また、同事業のうち、消耗品、修繕料、電話料及び使用料につきましては、学務課所管となりますので、新たに教材に要する経費を事業立てし、予算計上しております。

次に、8ページから10ページにかけてご覧ください。

4項1目幼稚園費でございますが、前年度比1,363万8,000円増の9,052万7,000円を計上しております。内容といたしましては、公立幼稚園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費でございます。増額の主な理由でございますが、もとの幼稚園給水設備設置工事及びもとの幼稚園保全改修工事設計業務委託の増によるものでございます。

10ページ、最下段となりますが、学務課歳出予算の合計は、前年度比4億5,439万5,000円減の7億7,378万1,000円でございます。

学務課からの説明は以上でございます。

指導課長。

続きまして、指導課の当初予算についてご説明いたします。

指導課に係る予算説明資料の1ページをご覧ください。

初めに歳入につきましてご説明いたします。13款1項4目教育費負担金として前年度比16万8,000円増の516万2,000円でございます。内容は、日本スポーツ振興センターの保護者負担金でございます。増額の主な理由につきましては、児童・生徒数増に伴い、各種負担金が増えたことによるものでございます。

1ページから2ページにかけてご覧ください。

15款2項6目教育費国庫補助金として、前年度比94万9,000円増の227万5,000円でございます。医療的ケア看護職員配置事業として、国が事業費の3分の1を補助するものでございます。増額の理由につきましては、令和5年度は対象者が3名でしたが、令和6年度は対象者が4名になるためでございます。

16款2項8目教育費県補助金として、16万円を計上しております。印西市部活動地域移行推進協議会の運営費用として県が3分の2を補助するものでございます。

21款4項3目雑入として200万円を計上しております。これは、イング

職務代理者
指導課長

リッシュアカデミージャンプ、中学生海外派遣研修における参加者負担金でございます。内訳といたしまして、中学生20名、1人当たり10万円でございます。

歳入の合計につきましては前年度比125万9,000円増の959万7,000円でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

3ページをご覧ください。

1項3目教育研究指導費としまして前年度比1,797万5,000円増の1億3,227万円でございます。

主な事業について説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

国際理解教育推進事業として前年度比891万9,000円増の9,930万8,000円でございます。増額の主な理由としましては、小学校英語教育コーディネーターの増員によるものでございます。

また、部活動推進事業として、前年度比183万7,000円増の1,228万4,000円でございます。増額の理由としましては、中学校部活動補助金において、生徒数の増加に伴い、全国や関東大会の出場者の増加が見込まれるためでございます。

続いて、5ページをご覧ください。

4目教育センター費といたしまして、前年度比4,754万6,000円減の1億6,818万9,000円でございます。

主な事業について説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

教育情報収集・活用事業といたしまして、前年度比8,043万3,000円減の1億1,520万7,000円でございます。減額の主な理由でございますが、教育情報ネットワークの再構築が完了したことによるものでございます。

続いて、7ページをご覧ください。

自然科学体験学習事業としまして、前年度比4万7,000円減の8万3,000円でございます。教育センターが改修工事中のため、令和6年度に限り、草深の森で開催しておりました春と秋の里山観察会を実施しないためでございます。

8ページをご覧ください。

適応指導教室事業としまして、前年度比2,630万5,000円の増で、4,074万円でございます。増額の主な理由でございますが、令和6年度より不登校の多い中学校に校内適応指導教室担当の会計年度任用職員を配置するためでございます。

次に、2項2目教育振興費、学習指導の充実事業としまして、前年度比733万1,000円の増の1,603万6,000円でございます。増額の主な理由でございますが、原小学校の児童増により、令和6年度から2つの学年が民間

職務代理者
学校給食課長

プールを活用し、水泳の授業を受けるためでございます。

続いて、10ページをご覧ください。

6項1目保健体育総務費としまして前年度比271万円の増の、8,295万3,000円でございます。増額の主な理由でございますが、児童・生徒が増加していることにより、健康診断の委託料、医師の報酬が増額となっているためでございます。

歳出の合計につきましては、前年度比1,958万4,000円減の4億431万円でございます。

指導課からは以上でございます。

学校給食課長。

学校給食課でございます。

予算説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、歳入予算から、13款1項4目4節給食費負担金でございます。学校給食に係る保護者の給食費負担金として、前年度比3,016万1,000円増の6億5,802万6,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、児童・生徒数の増加に伴う提供食数の増でございます。令和6年度当初予算では前年度比約500食増の1日当たり1万2,000食を見込んでいるところでございます。

続きまして、14款1項8目3節行政財産目的外使用料でございます。施設敷地内に設置された電柱等に対する土地使用料といたしまして、前年度と同額の1万2,000円を計上しております。

続きまして、国庫支出金の保健体育費国庫補助金でございます。こちらは、高花学校給食センター建設工事に係る国からの交付金でございますが、令和6年度に計上している予算はなく、前年度比1億8,303万8,000円の減となっております。

2ページをご覧ください。

16款2項8目4節学校給食事業補助金でございます。市の第3子以降学校給食費補助金に対する県からの補助金といたしまして、前年度比788万4,000円増の2,805万1,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、児童・生徒数の増加に伴う補助対象者数の増でございます。令和6年度当初予算では前年度比約300人増の年間約1,100人分を見込んでいるところでございます。

続きまして、21款4項3目2節雑入でございますが、調理廃油の売払い金や施設敷地内に設置している自動販売機の電気料金などで20万5,000円を計上しております。

3ページをご覧ください。

市債の学校教育施設等整備事業債でございます。こちらは、高花学校給食センター整備事業に係る地方債でございますが、令和6年度に計上している予算はなく、前年度比14億7,820万円の減となっております。

これら歳入予算の合計額は、前年度比16億2,318万9,000円減の6億

8,629万4,000円となっております。

続きまして、歳出予算でございます。

4ページをご覧ください。

9款6項3目学校給食費の学校給食事務費でございます。学校給食費の徴収、給食管理及び給食センター運営委員会等の事務に要する経費といたしまして、前年度比603万6,000円増の6,194万6,000円を計上しております。増額の主な理由につきましては、市の第3子以降学校給食費補助金につきまして、児童・生徒数の増加に伴う補助対象者数の増を見込んでいるためでございます。

続いて、新規となります高花学校給食センター事業でございます。令和6年4月の供用開始を予定しております高花学校給食センター受配校への給食提供に要する経費といたしまして、3億9,264万9,000円を計上しております。

5ページをご覧ください。

牧の原学校給食センター事業でございます。牧の原学校給食センター受配校への給食提供に要する経費といたしまして、前年度比916万6,000円増の4億9,661万8,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、14節工事請負費につきまして、船穂中学校及び小林中学校の配膳室への空調設置工事に必要となる予算を計上したことなどによるものでございます。

6ページをご覧ください。

印旛学校給食センター事業でございます。印旛学校給食センター受配校への給食提供に要する経費といたしまして、前年度比642万7,000円減の3億253万8,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、10節需用費の賄材料費につきまして、高花学校給食センターの供用開始に伴う受配校の見直しにより、提供食数が減ったことなどによるものでございます。

続きまして、学校給食センター整備事業でございます。高花給食センター建設工事が、2月14日までに完了する見込みでございますので、令和6年度に計上している予算はなく、前年度比22億9,891万7,000円の減となっております。

続きまして、中央学校給食センター事業でございます。中央学校給食センター受配校への給食提供に要する経費といたしまして、前年度比5,491万9,000円減の8億4,965万8,000円を計上しております。減額の主な理由でございますが、10節需用費の賄材料費について、高花学校給食センターの供用開始に伴う受配校の見直しにより、提供食数が減ったことなどによるものでございます。

7ページをご覧ください。

給食センター立替償還金でございますが、牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センター整備事業に係る立替施行償還金といたしまし

職務代理者

生涯学習課長

て、前年度比8,000円増の1,084万4,000円を計上しております。

これら歳出予算の合計額は、前年度比19億5,240万4,000円減の21億1,425万3,000円となっております。

説明は以上でございます。

ありがとうございます。

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課の当初予算についてご説明をいたします。

生涯学習課予算説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

14款1項使用料は、公民館・中央駅前地域交流館の施設及び備品の使用料等につきまして、前年度比35万5,000円減の273万5,000円を計上しております。減額の理由は、中央駅前地域交流館が令和6年10月から改修工事に入るため、利用者減を見込んだものでございます。

続きまして、15款2項の国庫補助金は、国宝重要文化財等保存整備補助金といたしまして100万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

16款1項県負担金の埋蔵文化財届出事務等に係る交付金として5万円、2項県補助金として271万4,000円を計上しております。県補助金の内訳といたしましては、青少年相談員活動補助金39万円、文化財保存事業補助金25万円、文化振興補助金207万4,000円でございます。文化振興補助金につきましては、まちなか音楽祭の実施に係る県補助金でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

17款2項の財産売払収入は、市史刊行物売払収入として25万円を計上しております。

続きまして、3ページから4ページにかけては、21款4項雑入は、自動販売機設置納付金等を計上したほか、現在、保全改修工事の中の本埜公民館の電気料金相当分が施工業者より納付が見込まれますので、合計735万2,000円を計上するものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

22款1項市債は、本埜公民館保全改修工事及び（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業に伴いまして、前年度比17億7,110万円増の29億9,820万円を借り入れるものでございます。増額の理由は、本埜公民館保全改修工事や（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業の工事実施に伴うものでございます。

歳入の合計といたしましては30億1,230万1,000円でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

5ページをご覧ください。

9款5項1目社会教育総務費は、社会教育委員会議運営に要する経費、社会教育総務事務に要する経費、生涯学習推進事業を合わせまして、

195万5,000円を計上しております。

次に、6ページから7ページでございますが、2目の青少年対策費は青少年問題協議会運営に要する経費、青少年相談員運営に要する経費、青少年対策事業活動費、家庭教育学級事業、二十歳を祝う会に要する経費、放課後子ども教室に要する経費を合わせまして1,048万2,000円を計上しております。

8ページをご覧ください。

3目文化振興費は、文化財の保護活用及び芸術文化の振興に係る経費といたしまして3,872万4,000円を計上しております。

9ページの下4目公民館費は、公民館5館と中央駅前地域交流館に係る事業費及び施設管理に要する経費として、前年度比19億6,966万7,000円増の34億9,518万9,000円を計上しております。増額の理由は、本埜公民館保全改修工事及び（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設の工事請負費の増でございます。

16ページから18ページでございますが、5目図書館費は、図書館の運営、施設管理及び図書資料購入に要する経費として、前年度比1,747万4,000円増の1億5,246万5,000円を計上しております。増額の理由は、小倉台図書館基本設計・実施設計料及び図書資料の充実を図るための経費の増でございます。

18ページから19ページの6目文化ホール費は、文化ホール運営事務に要する経費として、文化ホールの指定管理料など1億3,616万3,000円を計上しております。

19ページから21ページの7目資料館費は、印旛歴史民俗資料館及び木下交流の杜歴史資料センターに係る経費といたしまして2,168万1,000円を計上しております。

印旛歴史民俗資料館に係る経費といたしましては、19ページから20ページでございます。歴史民俗資料館運営委員会に要する経費、資料館施設管理に要する経費、資料館事業活動費及び運営事務に要する経費でございます。

歴史資料センターに係る経費といたしましては、20ページから22ページでございます。

歴史資料センター施設管理に要する経費、事業活動及び運営事務に要する経費、市史編さん委員会運営に要する経費、市史刊行事業でございます。

社会教育費の歳出につきましては、22ページの一番下でございます。前年度比19億8,445万4,000円増の38億5,665万9,000円を計上しております。

以上が議案第2号 令和6年度教育費当初予算でございます。

ご説明ありがとうございました。

ここで休憩いたしたいと思っております。

職務代理者

では、3時45分まで休憩いたします。

(15時30分)

(15時45分)

職務代理者

それでは、時間が近づいてきましたので、始めさせていただきます。
これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

豊田委員。

豊田委員

新年度予算について親切なご説明ありがとうございました。

それで、説明を受けたのですけれども、令和6年度の当初予算の中で、教育部としての目玉の事業というのを、繰り返しになってしまうと思うのですけれども、説明していただければと思います。

職務代理者

教育部長。

教育部長

それでは、お答えをいたします。

令和6年度の教育委員会の当初予算の新規事業の目玉ということでお答えをさせていただきますが、まず、教育総務課では、大森小学校、原山小学校の改修工事のほか、小・中学校の特別教室等空調設備設置工事に伴う設計や設置工事を行います。

次に、学務課では、原小学校の大規模校対策に伴う通学支援対策として、高花小学校、いには野小、本埜小へのスクールバス運行を行う予定でございます。

それから、次に、指導課につきましては、英語教育やICT教育には力を入れているところでございますが、来年度、さらに力を入れていきたいと思っております。

アマゾンやグーグルなどの支援をいただいているところではございますが、あまり予算をかけないで、その成果をさらに上げているという中では、目玉になるのではないかと考えております。その事業につきましても、先生方の努力によって積極的に取り組んでいく予定でございます。

それから、不登校児童・生徒の対策といたしましては、令和6年度から市内2中学校に校内に適応指導教室を設置いたします。不登校生徒に対して支援してまいりたいと、このように考えております。

次に、学校給食課でございますが、令和6年4月から稼働開始する高花学校給食センターの運営経費を新たに計上したほか、給食の衛生管理及び配膳従事者の健康面から一部の小・中学校の配膳室に空調設備設置工事を行いたいと考えております。

最後に、生涯学習課につきましては、市内に残された民話を後世に伝承していくため、市内に古くから伝わる民話について令和6年度に絵本として刊行する予定でございます。

以上でございます。

職務代理者

豊田委員。

豊田委員	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>各事業の年度内の適正執行、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、もう1点、質問ですが、印西市の学校適正規模・適正配置基本方針が示されておりますけれども、今後等につきましては、年数ですとか、時間が必要と思われれます。それで、来期に児童ですとか、保護者、地域の合意形成が最も重要だというふうにも示されておりますけれども、この令和6年度予算の中でこれに向けて措置されたものがありましたら教えていただきたいと思ひます。</p>
職務代理者 学務課長	<p>学務課長。</p> <p>適正配置に係る予算につきましては、学校配置の基準とするため、児童・生徒数等の推計業務委託を計画しております。</p> <p>以上でございます。</p>
豊田委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上でございます。</p>
職務代理者	<p>ほかに質疑ございませんか。</p>
栃尾委員	<p>栃尾委員。</p> <p>私から、2点ほど質問があります。</p> <p>学務課の7ページ、2目の教育振興費、こちら教材整備、先ほどご説明いただきましたが、ちょっと聞き逃してしまつたので、教材整備はどういう内容なのか、もう一度ご説明をいただけますでしょうか。</p>
職務代理者 学務課長 栃尾委員	<p>学務課長。</p> <p>確認ですが、教材整備の内容ですか。</p> <p>教材整備の内容です。</p>
職務代理者 学務課長	<p>学務課長。</p> <p>教材整備につきましては、小・中学校の授業において使う備品等を指します。例えば、理科でいえば顕微鏡、化石や岩石の標本、あとは体育でいえば跳び箱など、子どもたちが授業で使う教材の購入です。</p>
職務代理者 栃尾委員	<p>栃尾委員。</p> <p>今回、こちらを教育総務課に組み替えるということになるんですか。</p>
職務代理者 学務課長	<p>学務課長。</p> <p>令和6年度からは、その業務が教育総務課のほうに移行されるということなんです。</p>
職務代理者 栃尾委員	<p>栃尾委員。</p> <p>移行する、組替えになる理由を教えてくださいませんか。</p>
職務代理者 教育総務課長	<p>教育総務課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>市では、令和6年度より業務の効率化を行い、組織強化を図るため、組織の一部について改編を行う予定でおります。</p> <p>それに伴ひ、教育委員会組織の一部についても改編を行う予定でおります。詳細については、今後、開催予定の定例会において、改めてご説</p>

明いたしますが、教育総務課は総務係、教育施設係の2係から総務係、整備係、管理係の3係体系とする予定でございます。

それに伴って、学務課で予算化していた光熱水費、維持管理経費などを教育総務課管理係で事務執行を行いますので、学校施設の維持管理についてより一層効率化を図っていきたいと考えているところでございます。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

分かりました。ありがとうございます。

もう1点、指導課8ページ、1項の教育総務費、適応指導教室事業についてですけれども、こちら事業内容の一番下の2の中学校内（新規）とありますけれども、適応指導教室を設置するのだと思いますけれども、これは全中学校に設置する予定でいらっしゃるのでしょうか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

お答えいたします。

今、市内には9校中学校がございまして、今現在、1校が、船穂中ですがけれども、不登校対策推進校として指定されていまして、こちらの学校は1名、県から職員が配置されている状況でございます。

また、来年度も、まだどの学校かは分かりませんが、1名配置されるということを見込んでおります。

それから、小規模特認校である本埜中を除く7校に現在のところ配置する予定でございます。

栃尾委員
職務代理者

ありがとうございました。

ほかに質疑ございませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

指導課にお伺いいたします。

2ページ、県補助金の5節中学校費県補助金のところですが、説明のところに千葉県部活動の地域移行に向けた環境整備事業補助金ということで、先ほど、県が3分の2を補助してくれるということでした。これは具体的にどういった使われ方をするのでしょうか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

部活動地域移行に向けて、協議会というのを令和5年度から設置しております。本年度の例でいいますと、年4回会議を開いておりまして、その会議に参加していただいた委員さんへの報償費の3分の2を補助金として歳入に入るとのことです。

職務代理者
鈴木委員
職務代理者

よろしいですか。

分かりました。

ほかに質疑ございませんか。

豊田委員

豊田委員。

すみません、先ほどの栃尾委員の質問の中に事務の組み替えを行うというような質問があったと思いますけれども、事務分掌の見直しですの

で、それというのは、新年度予算に向けて、試行的に事務分掌の見直しをされるのか、それとも規定等の変更が伴うものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

職務代理者
教育総務課長
職務代理者
豊田委員

教育総務課長。
行政組織の規則の改正も含めて実施していきます。
豊田委員。
その改正というのは、議会報告するものですか。それとも承認が必要なものなのですか。内部規定ですか、どちらですか。

職務代理者
教育総務課長
職務代理者
豊田委員
職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。
規則になります。
豊田委員。
規則ということは、議会の承認は必要なのでしょうか。
教育総務課長。
行政組織規則についての承認等は規則でございますので、必要はありません。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。
必要ないということですか。では、予算はこのままということですか。

教育総務課長
豊田委員
職務代理者

はい。
分かりました。
ありがとうございます。
ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

各委員
職務代理者

なし
それでは、これで質疑は終わります。
議案第2号について採決をします。
お諮りいたします。
議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし
異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職務代理者

続きますして、日程第7 議案第3号 事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 事業契約の変更に関し議会の議決を求めることについて、令和4年第4回市議会定例会議案第19号で議会の議決を経た事業契約の変更について、契約内容の一部に変更が生じたので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和6年1月25日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明をいたします。

1、名称は（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業でございます。

2、場所は印西市中央南1丁目2番地1のほか、記載のとおりでございます。

3、契約の金額は変更前85億7,932万9,579円、変更後、90億3,601万5,346円。

4、契約の相手方は、千葉県印西市木下1386番地6、千葉ニュータウン中央駅前PFI株式会社でございます。

次ページの審議資料をご覧ください。

4、変更の理由は、物価変動による工事費の上昇に伴い、基準となる指標としている建築費指数が11.72%上昇したことから、本事業の設計及び建設業務に係る費用の対象工事費について、事業者負担とする1.5%を控除した市の負担とする10.22%を工事費に乗じた金額を増額したものでございます。

説明は以上でございます。

ありがとうございます。

この件について質疑はございませんか。

なし

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第8 その他について何かございますか。

教育総務課長。

その他の報告ですが、議会報告でございます。

令和5年第3回及び第4回市議会の一般質問の概要を配付させていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

次に、市長等の印西市に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について、教育総務課からご報告いたします。

令和6年3月の第1回市議会定例会において提案される予定の条例の制定に関することでございます。

お手元の資料をご覧ください。

職務代理人

各委員
職務代理人

各委員
職務代理人

（その他）
職務代理人

教育総務課長

職務代理者
学務課長

名称は、市長等の印西市に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例です。

内容は、地方自治法の改正に伴い、市長をはじめ副市長、教育長及び教育委員、選挙管理委員会などの行政委員会の委員等に対し、損害賠償責任の一部の免責を定めるものでございます。

具体的には、損害賠償責任が生じた場合、教育長及び教育委員の場合ですと、基準給与年額に4を乗じた金額を超えた賠償額について免責することが可能となるものです。

なお、本条例案は任命権者の市長が制定するという性質がございますことから、教育委員会会議の議案ではございませんが、各教育委員の皆様に関連がございましたので、ご報告するものでございます。

教育総務課は以上です。

学務課長。

最後に、学務課からの報告です。

議案第7号 令和5年度印西市一般会計補正予算（第5号）に対する附帯決議について報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

本資料は、令和5年12月の市議会に上程した木下小学校及び大森小学校のスクールバスに関する補正予算案の議決に当たって付された附帯決議であります。

まず、附帯決議とは、議会の審議の議決に当たって、そのことについて、附随的につけられる意見、または要望の決議のことを指します。法的な拘束力を有するものではございませんが、要望、意見の表明として、市長等にこれを尊重する政治的、道義的な責務を負わせるものでございます。

本附帯決議の議案につきましては、木下小学校及び大森小学校へのスクールバスの運行を決定するに当たって、執行において留意すべき事項を示すとともに、より幅広く市民の理解を得るためと野崎議員から提出があり、可決されたものになっております。

資料の最後のページをご覧ください。

内容について、簡単であります但し説明申し上げます。

まず、1点目といたしまして、通学時における子どもたちの安全確保を図る観点から、全市的なスクールバスの運行についても引き続き検討を進めることというものであります。

議案の趣旨の説明の際には、小規模特認校へのスクールバスの運行も含めて全市的なスクールバスの運行に関する検討について引き続き検討を進めていくべきではないかという要望がございました。

続きまして、2点目といたしまして、スクールバスの運行に当たっては保護者から学区外就学に関する相談にも真摯に対応し、子どもたちの豊かな教育環境を第一に考え、適切な判断を行うことというものであり

ます。

まず、今回、スクールバスの運行を予定している大森小学校区では、グッドマンビジネスパークなどがある鹿黒南地区において、近隣の原山小学校に学区外就学されている児童が多いという状況があります。

このことから、スクールバスの運行が実現した場合でも一律に指定校への通学を望めるものではなく、従来どおり学区外就学の相談について、真摯な対応を行っていただくことと要望がありました。

また、木下小学校区では、現在、大規模な住宅の開発が進められている宗甫という地区がございます。場所的には印西総合病院の東側に位置する地区であります。

同地区につきましては、これまで通学距離を理由として、牧の原小学校への学区外就学を認めておりましたが、牧の原小学校の収容力に将来的な余裕がなくなる見込みであることから、令和6年度の就学からは通学距離を理由とした学区外就学について、認めることが厳しい状況になっております。

しかしながら、宗甫地区については、近隣の小学校への学区外就学の希望が強くあることから、学区外就学に関する相談にも真摯に対応するようにと要望があったものでございます。

また、議員からは、仮に将来的に増築が必要になるものだとしても、滝野小、滝野中学校であれば、指定規模校の範囲内で受入れができるものであることから、選択肢として考慮が必要ではないかという意見もありました。

最後に3点目といたしまして、近隣の住宅開発の状況等も踏まえ、通学区域指定の見直しの要否について、通学審議会の答申等を通じて、十分に審議、検討を行うことというものでございます。

木下小学校区の宗甫地区や大森小学校区の鹿黒南地区について、住宅開発が進んでいる状況があることから、通学区域の見直しが必要であるか、必要でないかといった要否自体について、通学区域審議会の諮問等を通じて、審議、検討が必要ではないかという意見であったものになっております。

この内容については、以上でございますが、何かご意見がありましたらよろしくお願ひします。説明は以上でございます。

職務代理者

ありがとうございました。

以上についての質疑はございませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

今の決議書の審議結果について、この3つの意見読ませていただきましたけれども、それを受けて、これをどのように受け止めていらっしゃるのかお尋ねしてもよろしいでしょうか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

まず、1点目のところの、通学における子どもたちの安全確保、全市

的なスクールバスの運行について、引き続き検討を進めることということですが、今回、大森小学校区、それから木下小学校区に対して、スクールバスを運行することになりましたが、それに対してはスクールバス運行検討委員会を立ち上げて、その中で、まず最初に全市的な検討は行っております。

議員が要望しておる小規模特認校についてもということでしたが、そこについては現在のところ、通学の際については保護者の責任の下での送迎だったりとか、それから、バスであったりということもあるでしょうが、そのあたりはお願いして、それを承諾の下で許可をしているという状況もありますので、今までどおりということで、進めていきたいと思っております。

それから、2つ目の学区外就学の相談にも真摯な対応というところですが、今回の宗甫地区の保護者の学区外相談についても、学務課では、回数を重ね、それから、担当の指導主事が、または状況によっては自分がその保護者の皆様に丁寧に、このような状況があった場合には真摯に対応しておりますので、このような相談があった場合には、同様な形で対応していきたいと考えております。

それから、3つ目につきましては、こちらのほうが通学指定の見直しの要否について、必要か必要でないかというところについて検討を行ってほしいということだと思いますので、必要か、必要ではないかという検討は行ってもいいのではないかと考えております。

以上でございます。

職務代理者

ありがとうございます。

栃尾委員

栃尾委員。

よく分かりました。引き続き、真摯な対応と丁寧な説明、あと、なかなか理解し合えない部分はあると思います。その間をどうにか埋めていくような、そういった関わりを引き続きしていただきたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

職務代理者

ほかに質疑ございませんか。

各委員

よろしいですか。

なし

職務代理者

ほかに何かございますか。ありませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

質疑が終わったということでもいいですか。

職務代理者

はい。

鈴木委員

私からは、前回の定例会でも少しお話をさせていただきましたが、小規模特認校である本埜中学校に関してです。

実は、本日、私のところに希望する生徒さんの保護者から、自宅のポストに陳情書のようなものが入っておりました。

私の地域に、回覧で配られました令和5年、昨年2月発行されている本

埜中学校の現状等に関わる意見交換会の開催の結果の内容をもう一度再読いたしました。こちらには、小規模特認校制度については、特段の理由がなくても利用することができるため、教育委員会で断ることはせず、学校見学をしていただいた上で最終的に保護者の方が利用するか判断しているところであるということが明記されています。

ですが、その保護者のお子さんが希望する学年というのが、2年生の学年になるということ、そして、今現在、本埜中学校には、2学年は誰も在籍していないということ。色々な理由から、そちらに転入することは難しいということで、今、お話が進んでいるという経緯を知りました。

こうなりますと、学務課のほうで意見交換会で本埜中学校の保護者に対して説明しているということと、本埜中学校にかかわらず地域住民、そして全市的な保護者に説明している内容と、実際のところは受け入れられないという現実、この差をどのように是正、もしくはどのような形でよい方向に導いていくのか、経緯も含めましてお教えいただければと思います。

職務代理者
学務課長

学務課長。

その保護者に対し、これまで私も対応してきました。その保護者のお子さんが転入したい学年は、確かに今のところ開かれていない状況になっているということを踏まえながら、その保護者に説明しました。仮に転入するに当たっては、その後の学習保障が約束できないという話を常々して、そこはもう丁寧に色々なケースを踏まえながら、丁寧に説明し、ひとまず、こちらとしては理解は得られたなと思っておりました。

ただ、そういう状況がまだ続いているということであれば、保護者が来た場合には、また丁寧に引き続き対応していきたいと考えてはおります。

職務代理者
鈴木委員

鈴木委員。

この場合、不登校ということではなく、学校に通いたい、特に小規模特認校である本埜中学校に通いたいという生徒の意思が強く働いているというところが問題です。これが、学校に対して不登校で、完全になる不登校であったり、現在、在籍している学校に通えていないという状況がある場合でしたら、来年度からは、確かに予算もつけたように、全ての中学校区、小規模特認校の本埜中学校を除いた学校には適応する教室を設置するということですので、そちらでの対応ということも考えられるかと思えます。

ただ、この小規模特認校の特質、有意性といったしましては、特段の理由がなくても利用することができるためということで、お断りはしないということが大前提です。そのことを踏まえ、生徒を、たった一人ですけれども、その生徒の学びたいという意欲、学校に通いたいとい

う意欲、そこを無視することはできないのではないかというふうに私は考えます。

そして、前回も話しましたが、本市におきましては、SDGsに基づいた教育施策を執行しております。誰一人取り残さないということを理念とし、持続可能な社会を実現するために2030年までに16のターゲットに目標を定めて、そして質の高い教育の提供ということも4番目のゴールとして掲げています。そういうことを踏まえた上で、やはりいかなる状況であろうとも、そこに向かってたった一人でも取り残さないために、私たち教育委員会等が何とか寄り添っていけないものか、解決策がないものかというふうに私も考えています。

大変難しい問題だとは思いますが。予算的なこと、そして教員の人員不足、そういったことも保護者の方もよく理解されていると思います。私自身も理解しています。

でも、その予算、分かりやすくいうとお金、そして人間的なもの、それは大人の都合です。次世代を担う10代の中学生が学びたい、学校に通いたいというその意思是絶対尊重すべきだと私は考えています。ぜひよりよい方向を模索していただきたいと思っています。

以上です。

職務代理者

ほかに何かありますか。

ありませんか。

各委員

なし

職務代理者

これで日程第8 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。

よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。いつもより大変長い時間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について、改めて連絡がございますのでお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、次回、令和6年第2回印西市教育委員会定例会は、2月27日火曜日午後2時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。

なお、定例会終了後、高花学校給食センターの現地視察を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教育長

以上をもちまして、令和6年第1回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。

長い時間ありがとうございました。

(16時25分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年1月25日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝